

# Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

## 絶対に、負けるもんか！

### ● 変化の時、殻を破れ！

元旦の日経新聞の特集テーマは... 「変化の時、殻を破れ！」でした。

「人口が減り、経済がしぼむ。大震災の復興は遅れ、原子力の扱いにも戸惑うばかり。隣の国々とも信じ合う仲になれない。日本は今、多くの難題の前で立ちすくんでいる。ならば2013年は、殻を破って新しい姿に生まれ変わる年にしたい... (中略)... 同じ場所にとどまれば、過当競争で生存の可能性は低くなる。さらに遠くへ、さらに別の場所へ。強い羽根を獲得した冒険者だけが、何億年という進化の歴史の中で生き残ってきた。」  
(元旦の日経新聞より)

### ● 横総グループ、統一行動テーマ

その通り！人口増加・経済成長時代の時代から人口減少・経済衰退の時代へと大きく変化し、次から次へと襲い掛かる難題の前に成す術も無く立ちすくんでいる私たちがいます。どん詰まりです。でも、どん詰まっているのは私たちの思考と価値観なのです。自分の殻（価値観）を破り、視点を変えて、正しく思考すれば私たちの前には無限の可能性が広がっているのだと思います。

まさに激変の時代、「経営とは環境対応業である」という言葉の通り私たちは環境変化に対応して自分達の価値観を転換し、変化し、成長し続けなければなりません。経営者としての手腕が問われているのです。そんな経営者の皆様を皆様の隣でサポートする私たちも、皆様以上に変化し成長しなければなりません。

**2013年、横浜総合事務所グループの基本テーマは... 『変化の時、殻を破れ！突き抜けろ！』**

経営計画書の冒頭に掲げ、今期の行動計画の核となり、職員全員の行動指針となり、職員全員が「自分の殻とは」「どうやって殻を破る」「殻を破る目的は」について考え、経営計画発表会で発表します。

どんな時代だろうと... 絶対に「負けるもんか！」「殻を破って突き抜けてやる！」

### ● ホンダの『負けるもんか』... (2012年、ACC・CMフェスティバルテレビCM部門「総務大臣賞」を受賞)

頑張っていれば、いつか報われる。

持ち続ければ、夢は叶う。

そんなのは幻想だ。

たいてい、努力は報われない。

たいてい、正義は勝てやしない。

たいてい、夢は叶わない。

そんなこと、現実の世の中ではよくあることだ。

けれど、それがどうした？

スタートはそこからだ。新しいことをやれば、必ずしくじる。

腹が立つ。

だから、寝る時間、食う時間を惜しんで、何度でもやる。

さあ、昨日までの自分を超えろ。

昨日までの Honda を超えろ ... 負けるもんか！

◆ 所得税増税！～給与所得控除の上限設定について

12月は復興税についてお知らせしましたが、その他にも所得税の増税項目として平成25年より施行されるものがあります。今回は給与所得控除の上限設定について、ご説明します。

● 給与所得控除とは

まずは給与所得控除について簡単にご説明いたします。そもそも、給与は、税金の計算をする場合、まず下記の算式により課税対象となる「給与所得」の額を計算します。

$$\text{給与収入} - \text{給与所得控除額} = \text{給与所得}$$

給与所得控除とは、給与を得る為の経費を概算で計算した控除項目です。この給与所得控除は、給与収入に応じて金額が決められており、改正前の税制では、最低65万円であり、下表のように収入金額に応じた控除額となっていました。制度としては1,000万円を超える方で収入金額の5%+170万円が給与所得控除額になったので、どんなに高額な給与の方でも少なくとも5%は給与収入に比例して給与所得控除が認められていたと言えます。

● 改正の内容

【給与所得控除額の上限設定】

給与所得控除については、平成25年分以後は給与収入1,500万円を頭打ちとなり、給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については、245万円の上限が設けられました。

<参考事項>平成25年分以後

給与等の収入金額		給与所得控除額
65万円以下		収入金額
65万円超	162.5万円以下	65万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%
180万円超	360万円以下	収入金額×30% + 18万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20% + 54万円
660万円超	1,000万円以下	収入金額×10% + 120万円
1,000万円超	1,500万円以下	収入金額×5% + 170万円
1,500万円超		[改正前] 収入金額×5% + 170万円
		[改正後] 245万円

このため、年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える方は、改正の影響を受け、控除額245万円が上限となるため、結果として、増税になります。

<具体例>

例えば年中の給与収入等の収入金額が2,000万円の方の場合、所得税控除額が270万円から245万円に縮小となり、平成24年と比べると所得税額にして約17万円の増税となります。

(税額計算における税率については復興特別所得税2.1%も加味して計算しています)

● 関連項目

この給与所得控除の改正に伴い、給与所得の源泉徴収税額表〔月額表(所法別表第二)及び日額表(所法別表第三)〕、賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表(所法別表第四)及び年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表(所法別表第五)などについて所要の改正が行われました。平成25年1月以降の源泉徴収税額にご注意ください。

(その他詳細を確認したい方、ご不明な点がある方は弊社担当者までお問い合わせ下さい)

## ★ 第3期後継者育成塾開講！！

平成25年3月からNN構想の会首都圏地域会（東京、神奈川の5会計事務所の共催）による第3期後継者育成塾がスタートします。どんなに財務体質の安定した中小企業でも、その求心力は社長です。その意味で、企業が存続し、成長するためには後継者の確保・育成は中小企業にとって、最重要課題と言えるのです。

今回はこれまでより大幅にスケールアップし、全12回・2年間の宿泊合宿形式による参加型グループ学習を通じて、『タフ』な後継者育成を目指します！

### ● 後継者に求められる経営者像

後継者に求められるもの、それは『理念の継承』と『革新力』です。後継者は創業者と異なり、既に事業があり、組織があります。これは有利なことである一方、既存の枠を突き抜けるためには、創業者とはまったく異なるパワーが必要となるのです。後継者育成塾では、後継者に必要不可欠な資質として『守る力』と『変える力』を2年間かけてじっくりと培う場を提供致します！

### ● キーワード「守る力」・「変える力」・「思考力」

『守る力』の基盤となるのは絶対にブレることのない組織の軸、すなわち事業に対する経営者の「熱い想い」です。また、激変する経営環境に対応するためには、第二創業を目指すような『変える力』、すなわち「自己革新力」を併せ持った人材を育成することが重要です。この二つの資質を培ってもらうことこそが、後継者育成塾の目的です。後継者育成塾では、徹底したグループ討議を通じて、事業と組織の存在意義や、個人と組織の関係性など経営の本質的な問いかけから、物事を深く掘り下げて本質を見抜く『思考力』を鍛える場を提供致します！

### ● 信頼できる人脈づくり

トップとして全ての責任を背負った決断を下す時、経営者は組織と戦う前に「自ら」と戦わなければいけません。自らと戦い続けること、すなわち自己革新が求められることが、経営者が孤独な職業と言われる所以です。後継者育成塾では同じ志や、悩みを持った一生ものの『経営者仲間』を得られることを約束します。

毎回開催する懇親会を通じて、参加者同士の交流に加え、講師の方々とのコミュニケーションを図り、モチベーションを高めあう場を提供致します！

### ● 私たち横浜総合事務所も一緒に戦います！

後継者育成塾を通じて、横浜総合事務所グループは『成長』を目指すお客様を全力でサポートさせて頂きます。熱い想いを実現するために、深く深く思考し、自己革新を目指す、後継者・若手経営者・経営幹部の皆様のご参加を心よりお待ちしております！

#### お申込み方法

横浜総合事務所ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/> よりお申込みください。

## 1月30日（水） ☆後継者育成塾・第三期開校記念講演開催！

ベストセラー「日本で一番大切にしたい会社」の著者であり、6,600社を越す中小企業の現場を回られた日本の中小企業研究の第一人者でもある法政大学大学院・坂本光司教授に、景気に左右されない元気な会社の共通点と後継者育成のポイントをお話頂きます。

※締め切り間近となりますので、お早めにお申込を！（同封の案内をご参照ください。）

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

## ★ 病気に対する準備は万全ですか？

病気に掛かった際に「総額」でどの程度の医療費が必要になるかご存知ですか？医療保険に加入しているので大丈夫だと思える方も多いですが、手術や入院費用だけを準備されているケースが見受けられます。退院後から完治に至るまでにどの程度の期間が必要か、その期間にいくらの医療費が必要となるのか参考にしてください。

## ★ 退院後の治療費もしっかり準備できていますか？

医療保険に加入する際に保険の担当者から勧められた保障内容を鵜呑みにして契約していませんか。入院日額いくらといった内容のTVCMを目にしますが、病気になった場合に退院と同時に完治となるケースはほとんどありません。加入されている医療保険で退院後の通院費用までを考慮して準備できているでしょうか。

たとえば‘がん’は手術が成功し退院しても向こう5年間は定期的に検査費用がかかります。進行状態によって費用に差がありますが、胃がんの場合では5年間で約200万円の治療費が必要です。(健康保険の3割負担を考慮すると自己負担額は約60万円となります。)進行した乳がんの場合では5年総額で約600万円必要です。(自己負担額は180万円となります。)手術費用や入院費用も合わせると相当の自己負担が必要となることがご理解いただけるとと思います。

最も治療費のかかる病気は糖尿病です。入院期間はそれほど長くないため、直接の治療費や入院費用はそれほど高額とらなくても、発症してから生涯にわたってインスリンの投薬治療が必要となります。毎日のインスリン注射を行う場合では毎月1万円以上の自己負担が必要となり、年間で約13万円となります。30年続けたとすれば総額で約400万円必要です。糖尿病は高血圧症などの合併症の他に心筋梗塞や脳卒中の原因にもなるため、長年の治療の末にこれらの病気に掛かってしまい治療費総額がさらに膨大になってしまう可能性があります。

最近では、保険外診療となりますが高い治療効果が期待できる先進医療が100種類以上あります。通常の保険診療である標準的な治療内容では完治を見込むことが難しい患者様にとって先進医療が光明となります。しかし、保険外診療であるため手術費用だけでなく術後の投薬治療や検査費用も全額が自己負担となってしまう、高額な治療費を用意しておかなければなりません。

## ★ 保険の選び方、準備の仕方を見直しませんか？

全額が自己負担となる先進医療を保険で準備する場合は医療保険の特約として毎月約100円の負担でカバーすることができます。特約とは保険契約に付属させるもので、契約毎に付属させることができます。保険会社の取り扱っている商品によっては御希望に添えない場合もありますが、毎月の保険料総額は変えることなく保険契約を2つに分けるなどして、先進医療特約の数を増やして手術や入院費用に対する保障だけでなく退院後の費用も準備する方法があります。

退院後の治療費の負担や、全額が自己負担となってしまう先進医療の費用を準備できているかこの機会にもう一度ご確認ください。(株)横浜総合フィナンシャルでは医療保険分野でもご相談いただけます。生命保険や医療保険の加入内容の見直しから、保障内容の検討までお気軽にご相談ください。



### (株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

退院後の治療費は病気の内容によって大きく変動します。最善の治療方法が受けられるように、現在の加入内容を十分にご確認ください。現在の加入内容の分析も行っておりますので、ご希望の方はお気軽にご相談ください。

## 今月の一言…“良薬は口に苦し”

問題が問題なのではない、

問題に対する捉え方が問題なのである

問題は次から次へと起こります。でもあらゆる生物は逆境のときに生長し、順境の時に衰退するのです。問題こそが自分に変化し成長するための大切なキッカケなのです。そして、解決できない問題は認識できないのです。問題は必ず解決できるのです。

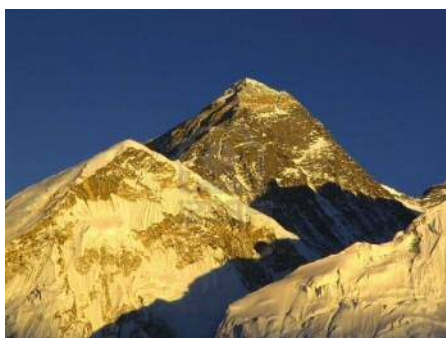
★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 5 7)

★ 先日、30代の起業を考えている人と話をしました。その人は本をよく読むらしく、既存の会社を例に挙げ、自分だったらこうする、そうすれば事業拡大できて、もっと儲けられるということを雄弁に語りました。最初は若いのによく考えているなと思ったのですが、聞いているうちに違和感を覚えました。なぜなら、その人は手法の話はするのですが、その人自身が何をやりたいのかという話が一切出てこなかったからです。今度、まずやりたいことを見つけるのが先決で、それがなければ成功しないと言おうと思います。(KARINO)

★ 明けましておめでとうございます。新年を迎え経営計画発表会がありますが、今年は2/1(金)予定のため、個人目標の設定に時間的余裕があります。事務所のテーマは「変化の時、殻を破れ！突き抜けろ！」、私個人のテーマは「醸成、そして飛翔」と決めました。改めて自分の殻とは何かに向き合い、飛翔するために何が必要かを考え、目標を決めたいと思います。(何になったかは2月経営塾の中でお披露目させていただきますので、ご高覧ください) 本年もよろしく申し上げます。(YAMAMOTO)

★ 先日、事務所を卒業し2代目として本気の戦いを実践しているNさんとお会いしました。居酒屋で食事をするつもりもせず、気づけば5時間。同い年の戦友として、本音の意見を聞かせてもらいました。彼は『一期一会』を大切に、事務所を卒業してからの数年、もがきながら走ってきたことを、『想いをこめて』語ってくれました。成長するためには、自分のあるべき姿を明確にもち、現状の自分と向き合い、その差をいかにして埋めていくのか、真剣に考えて行動するしかない。年初の再会に心から感謝します。(TOCHIKURA)

★ 昨秋のヒムルンで軽度の凍傷を受傷した手足の指はほとんど良くなりましたが、右手の人差指と親指だけはまだ弱い痺れが残り、横浜の朝でも白く冷たくなってジンジンと痛みます。エベレスト出発も二ヶ月後に迫り専門医で診察を受けました。「見た目は治りかけていても指先の神経と毛細血管がズタズタになっている。できれば二年間、最低でも一年間は高所登山は禁止。エベレストに行けばほぼ確実に指を失うでしょう」との診断です… 若い頃なら無視したと思いますが(笑) もう指を失ってまで行くパワーはありませんし、



一生に一度のワンチャンスを完璧にするためにもエベレストは来春まで一年間延期することにします。凍傷の治療では有名な医者ですが「何百人も治療してきたけれど自分が山登りをしないからあなた達の気持ちは理解できないよ。指を切ったらどれだけ痛いか分かる？それでも山に登りたいのはなぜ？頭がおかしいとしか思えないね」… 凍傷の専門医でもそう感じるらしいです(爆) 一年後に目標設定してじっくりと自分を鍛え直す一年にしたいと思います。(IZUMI)

## 横浜総合事務所グループ

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

### セミナーのご案内

※関与先値引き有り

#### ★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

**自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！**

日時：平成25年2月19日(火)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 52,500円 関与先割引 26,250円

昼食代込（お二人迄参加可）

#### ★ “新・横総経営塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※会員募集中※※※>

**第25回「25年度版 すべて見せます！横総の経営計画書！」**

講師：税理士法人 横浜総合事務所 代表・CEO 泉 敬介

日時：平成25年2月20日(水)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 3,000円

#### ★ “後継者育成塾” 3期生募集中

**創業者の志を継承する「人財」を育成します！**

主催：NN構想首都圏地域会LLP

日時：平成25年3月8日(金)～平成27年1月17日(土)

場所：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋

募集：全24日間・12回(全1泊2日の合宿形式) 120万円(一括・分割可)

### ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人材経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)船井財産コンサルタンツ

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター

(株)パワーズプロジェクトマネジメント、NMC 税理士法人税務総合対策室、BDO 税理士法人

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0021 横浜市中区日本大通 17JPR横浜日本大通ビル 10F

横浜総合事務所グループ／TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります